

～経営危機打開のため、次期診療報酬の大幅引き上げを勝ち取ろう！～

10.12 緊急決起集会 決議

帝国データバンクの2025年7月8日付発表によると、2025年上半期（1～6月）の医療機関（病院・診療所・歯科診療所）の倒産は35件に達し、過去最多のペースとなっている。厚労省の資料からも、諸物価高騰と人材不足、そして長年の診療報酬抑制により医業経営が危機的な状況にあることは明らかだ。

また中医協においては、本年9月から診療報酬改定の議論が始まったが、医療機関の財務状況は深刻である。前回2024年度診療報酬改定においてネット（全体）で－0.12%のマイナス改定が強行されたことに加えて、コロナ以降に各種補助金が廃止されたほか、人件費、委託費、保守点検費用、診療材料費等の高騰により医業経営が悪化し存続が危ぶまれる事態に陥っている。医療を行うために必要不可欠な職員を繋ぎとめるためには、来年度診療報酬改定の前に緊急な補助金等を財政出動するなど、何らかの対策が必要だ。

私たちは地域医療を存続させ、患者の健康と医療従事者の生活を守るために、2026年度改定における診療報酬の大幅な引き上げと、医療機関を対象にした補助金等による速やかな財政措置を実施することを強く求める。

加えて、マイナ保険証によるオンライン資格確認の強制、「医療DX」と称して、保健・医療情報の共有と二次利用をねらう、国費の浪費と混乱も医療従事者の精神に重くのしかかっている。政府、厚労省が“効率的で効果的な医療”のためという「医療DX」の推進は、医療を提供する現場の実態を十分に考慮することなく強権的に進められている。これが物価高騰に到底見合わない診療報酬のもと、医療現場のスタッフ確保や設備維持・改善に努力する医療機関の経営と意欲を、さらに圧迫し、倒産、休廃業・解散に追い込む大きな要因となっている。政府、厚労省は「医療DX」を安易に推進せず、医療現場からの声に耳を傾け、医療従事者の負担とならないように医療のデジタル化を図るべきだ。

一方、石破政権下で策定された2025年度『骨太の方針』では、2026年度診療報酬改定の内容に加え、いったんは実施が凍結された高額療養費やOTC類似薬の保険給付のあり方について検討することが明記された。2024年10月導入の「長期収載品の選定療養制度」により患者の負担増と、薬剤に係る選択肢の制限が生じているが、高額療養費の引き上げやOTC類似薬の保険外しが実施されれば、医療費の窓口負担が過重となり、医療機関への受診を手控える患者が増加することを、私たちは懸念する。

誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を堅持し、すべての医療機関が安定的に医療を提供し、患者・国民のいのちと健康を守れるように、私たちは医療界や国民、賛同いただけるあらゆる方々と連帯して下記の事項の実現を強く求める。

記

- 一．2026年度診療報酬改定で、基本診療料を中心に診療報酬を10%以上引き上げること
- 一．医療機関を対象にした補助金等による財政措置を緊急に実施すること
- 一．医療DXは医療現場の実態に十分配慮し、医療従事者の負担とならないよう進めること
- 一．医療費の患者窓口負担を増やさず、軽減すること
- 一．高額療養費の引き上げやOTC類似薬の保険外しなど、患者の経済的負担を伴う見直しは行わないこと

2025年10月12日 地域から医療をなくすな！緊急決起集会 参加者一同

【全国保険医団体連合会関東ブロック協議会】

茨城県保険医協会 栃木県保険医協会 群馬県保険医協会 埼玉県保険医協会 千葉県保険医協会
東京保険医協会 東京歯科保険医協会 神奈川県保険医協会 山梨県保険医協会